

川内商工高等学校
保護者 各位

川内商工高等学校長

新型コロナウイルス感染症に伴う教育活動の再開について

新緑の候、保護者の皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

現在、日本の国中の人々が、外出を控えたり企業等が営業を自粛したりするなど、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて一丸となって取り組んでいます。

この様な状況の下、臨時休校という対処への御理解、御協力をいただいているところです。承知のとおり、国は「緊急事態宣言」に対象区域を本県を含めた全国において5月31日まで延長しました。

本県においても5月11日（月）から24日（日）までを「警戒期間」としたことを踏まえ、本校は、下記のとおり対応しますので、御理解・御協力をお願いします。

学校通常再開を目指して、御協力をお願いします。

記

1 警戒期間

令和2年5月11日（月）～5月24日（日）

2 警戒期間の登校について ※5月11日（月）から

【1・2年生】

登校日については、クラスの出席番号を目安として①グループと②グループに分け、曜日ごとに①グループと②グループが交互に通常登校することになりますので、生徒がどのグループになるか確認をさせていただきます。登校の指定のない日は、家庭学習となります。

【3年生】

全員、通常どおりに登校させていただきます。

3 警戒期間にあたっての注意事項

(1) 基本的な感染対策

ア 毎朝の検温及び風邪症状の確認する。

イ 日常的な感染症予防として、石けんによるこまめな手洗いをする。

ウ 警戒期間は、必ずマスクを着用する。

エ 休日は、原則、外出は禁止する。

オ 睡眠や栄養などを十分にとり、免疫力を高めておくことを心がける。

カ 軽い風邪の症状が、4日以上続いたり、高熱や強いだるさ、息苦しさがある場合は、最寄りの病院や保健所等と相談する。

キ 当該感染症（疑いも含む）の診断を受けた場合は、速やかに学校（担任）へ連絡をする。

(2) 学習面の注意事項

課題や学習の進め方については、教科担から指示を受けてください。

4 警戒期間の生徒の県外への帰省・旅行等は、自粛してください。

5 寮生については、係の先生からの連絡・指示があります。

6 警戒期間の問合せ先

担任もしくは右連絡先まで

川内商工高等学校

教頭 中間、清川

TEL0996-25-2554 FAX0996-25-1018